

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月12日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 株式会社ジンスホールディングス

【英訳名】 J I N S H O L D I N G S I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 田中 仁

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目1番地 安田シーケンスタワー

【電話番号】 03-6890-4800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 荒川 幸典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高 (百万円)	17,051	18,166	73,264
経常利益 (百万円)	665	1,056	3,739
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	376	579	1,762
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	392	509	1,676
純資産額 (百万円)	20,799	21,761	21,779
総資産額 (百万円)	54,250	44,951	44,863
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.13	24.83	75.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	14.24	23.66	69.42
自己資本比率 (%)	38.3	48.4	48.5

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下「当社グループ」という。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年9月1日～2023年11月30日）における国内経済は、新型コロナウイルス感染症が収束し、社会経済活動が正常化する中、インバウンド需要は回復しているものの、原材料の高騰や為替の影響に伴う物価上昇が続いており、個人消費の持ち直しの動きに足踏みが見受けられました。世界経済においては、原油や原材料の価格高騰による世界的なインフレや政策的な金融引き締め等による景気への影響が継続する中、中国では不動産市場の低迷や若年層の失業率上昇等による成長率の鈍化が見受けられ、更なる景気の下振れリスクの高まりが懸念されております。

国内眼鏡小売市場（視力矯正眼鏡）は、新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、発生以前の水準へ回復の傾向が見受けられました。

このような市場環境の中で、当社グループのアイウェア事業では、経営課題として掲げているイノベーティブなプロダクト開発の強化及び店舗展開の推進などの取り組みを進めておりました。商品開発につきましては、お客様の利用シーンに応じた商品の開発に組み込み、日常でもサウナでも使用できる「JINS SAUNA」や自宅での使用を提案した「JINS HOME」等、新たな商品価値を提供するとともに、引き続き「近視のない世界の実現」に向けた取り組みの一環として、バイオレットライトを用いた近視進行抑制メガネ型医療機器開発の共同プロジェクトを進めておりました。店舗戦略につきましては、市場環境に応じてお客様の利便性の高い立地への出店を推進しており、国内においては、郊外ロードサイドや小型のショッピングモールなどを中心に出店を進めました。また、海外においては、新たな購買体験ができる店舗の検討等に取り組んでおりました。

店舗展開につきましては、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、国内481店舗、海外244店舗（中国171店舗、台湾60店舗、香港9店舗、米国4店舗）の合計725店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は、国内及び海外の新規出店の効果もあり18,166百万円（前年同期比6.5%増）となりました。営業利益は1,089百万円（前年同期比39.7%増）、経常利益は1,056百万円（前年同期比58.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は579百万円（前年同期比54.0%増）となり、増収増益となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

セグメント業績の概況

国内アイウェア事業

国内アイウェア事業につきましては、前期に引き続き店頭でのお客様一人ひとりへの接客を強化し、世界最高水準屈折率の両面非球面レンズ「JINS極薄レンズ」をはじめとしたオプションレンズの装着率が上昇したほか、自宅での使用を提案した、快適でストレスフリーなかけ心地と日常を自分らしく楽しめるデザイン性を兼ね備えた“おうち時間に着替えるメガネ”「JINS HOME」や、ディズニー100をテーマにした「Disney 100 アイウェアコレクション by JINS」等が売上を牽引しました。また、JINSアプリの会員数が2023年11月末現在で約1,419万人となりました。

店舗展開につきましては、国内店舗数は481店舗（出店8店舗、退店なし）となりました。

以上の結果、国内アイウェア事業の業績は、売上高13,485百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益857百万円（前年同期比85.1%増）となりました。

海外アイウェア事業

海外アイウェア事業につきましては、中国においては、新型コロナウイルス感染症の影響は収束したものの、不動産市場の低迷や若年層の失業率上昇等による消費の低迷が続いており、当社の業績への影響がありました。

台湾においては、引き続きオプションとして取り揃えている日本製レンズが好評を博していること等により業績は順調に推移しました。

香港においては、中国と同様に消費の低迷の影響が見受けられるものの、新店の売上高も順調に伸長しており、業績は堅調に推移しました。

米国においては、EC事業を中心とした事業規模の拡大を目指した事業構造改革を進めておりますが、既存店の売上高も好調に推移しておりました。

店舗展開につきましては、中国171店舗（出店2店舗、退店3店舗）、台湾60店舗（出店5店舗、退店なし）、香港9店舗（出店、退店なし）、米国4店舗（出店、退店なし）の合計244店舗となりました。

以上の結果、海外アイウェア事業の業績は、売上高4,680百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益231百万円（前年同期比26.8%減）となりました。

財政状態の分析

(イ)資産

流動資産は、23,440百万円となり、前連結会計年度末に比べ317百万円減少いたしました。

これは主に、商品及び製品が653百万円増加したものの、売掛金が399百万円、現金及び預金が358百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、21,510百万円となり、前連結会計年度末に比べ405百万円増加いたしました。

これは主に、新規出店等に伴い建物及び構築物等の有形固定資産が482百万円増加したことによるものであります。

以上により、総資産は、44,951百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円増加いたしました。

(ロ)負債

流動負債は、11,389百万円となり、前連結会計年度末に比べ118百万円増加いたしました。

これは主に、納税により未払法人税等が445百万円減少したものの、買掛金が620百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、11,800百万円となり、前連結会計年度末に比べ12百万円減少いたしました。

これは主に、資産除去債務が33百万円増加したものの、長期未払金が51百万円減少したことによるものであります。

以上により、負債合計は、23,190百万円となり、前連結会計年度末に比べ106百万円増加いたしました。

(ハ)純資産

純資産合計は、21,761百万円となり、前連結会計年度末に比べ18百万円減少いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益579百万円を計上したものの、配当金の支払いにより583百万円減少したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,920,000
計	73,920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,980,000	23,980,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	23,980,000	23,980,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日		23,980,000		3,202		3,157

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 639,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,327,900	233,279	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 12,200		
発行済株式総数	23,980,000		
総株主の議決権		233,279	

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジンスホールディングス	群馬県前橋市川原町 二丁目26番地4	639,900		639,900	2.67
計		639,900		639,900	2.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,202	11,844
売掛金	5,059	4,659
商品及び製品	4,107	4,760
仕掛品	-	23
原材料及び貯蔵品	474	508
その他	1,912	1,643
流動資産合計	23,757	23,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,022	9,635
その他(純額)	2,099	1,968
有形固定資産合計	11,122	11,604
無形固定資産	1,991	2,045
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,101	4,128
その他	3,890	3,732
投資その他の資産合計	7,991	7,860
固定資産合計	21,105	21,510
資産合計	44,863	44,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,745	2,365
短期借入金	1,887	1,793
1年内返済予定の長期借入金	33	37
未払金及び未払費用	4,986	5,169
未払法人税等	793	347
賞与引当金	85	113
商品保証引当金	190	171
その他	1,547	1,390
流動負債合計	11,270	11,389
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,015	10,012
長期借入金	11	37
資産除去債務	1,070	1,104
その他	716	647
固定負債合計	11,813	11,800
負債合計	23,083	23,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,202	3,202
資本剰余金	3,228	3,223
利益剰余金	20,081	20,139
自己株式	5,003	5,003
株主資本合計	21,509	21,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	72
為替換算調整勘定	175	126
その他の包括利益累計額合計	269	199
純資産合計	21,779	21,761
負債純資産合計	44,863	44,951

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
売上高	17,051	18,166
売上原価	3,553	3,819
売上総利益	13,498	14,347
販売費及び一般管理費	¹ 12,718	¹ 13,257
営業利益	780	1,089
営業外収益		
受取利息	20	4
為替差益	-	5
補助金収入	107	0
その他	19	16
営業外収益合計	147	25
営業外費用		
支払利息	34	33
持分法による投資損失	30	18
不動産賃貸費用	50	-
為替差損	126	-
その他	20	6
営業外費用合計	262	58
経常利益	665	1,056
特別損失		
固定資産除却損	28	35
店舗閉鎖損失	3	3
店舗臨時休業による損失	² 19	-
特別損失合計	51	39
税金等調整前四半期純利益	613	1,017
法人税、住民税及び事業税	204	272
法人税等調整額	32	165
法人税等合計	237	437
四半期純利益	376	579
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	376	579

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益	376	579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	21
為替換算調整勘定	8	54
持分法適用会社に対する持分相当額	4	103
その他の包括利益合計	16	70
四半期包括利益	392	509
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	392	509
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社ヤマトテクニカルは、重要性が増したため連結の範囲に含めておりません。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、FITTINGBOX S.A.は、新株発行により持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社グループ、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社グループは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
	227百万円	227百万円

財務制限条項

前連結会計年度(2023年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2022年8月26日付コミットメントライン契約

契約の総額	8,000百万円
連結会計年度末借入可能残高	4,000 "
借入実行残高	-
差引額	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

当第1四半期連結会計期間(2023年11月30日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2022年8月26日付コミットメントライン契約

契約の総額	8,000百万円
当四半期連結会計期間末借入可能残高	4,000 "
借入実行残高	-
差引額	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
給与手当	3,738百万円	3,954百万円
地代家賃	2,935 "	3,094 "
広告宣伝費	629 "	818 "
研究開発費	11 "	15 "

2 店舗臨時休業による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

中国における新型コロナウイルス感染症拡大により、断続的に行われた都市封鎖等を受けて、最大28店舗を休業することとなりました。

休業期間中の地代家賃等を店舗臨時休業による損失(19百万円)として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	734百万円	711百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月29日 定時株主総会	普通株式	583	25.00	2023年8月31日	2023年11月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生 じる収益	12,466	4,584	17,051	-	17,051
外部顧客への売上高	12,466	4,584	17,051	-	17,051
セグメント間の内部 売上高又は振替高	170	1	172	172	-
計	12,637	4,586	17,224	172	17,051
セグメント利益	463	316	780	-	780

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	国内 アイウェア 事業	海外 アイウェア 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生 じる収益	13,485	4,680	18,166	-	18,166
外部顧客への売上高	13,485	4,680	18,166	-	18,166
セグメント間の内部 売上高又は振替高	182	2	185	185	-
計	13,668	4,683	18,351	185	18,166
セグメント利益	857	231	1,089	-	1,089

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	16円13銭	24円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	376	579
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	376	579
普通株式の期中平均株式数(株)	23,340,164	23,340,113
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円24銭	23円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	13	1
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(13)	(1)
普通株式増加数(株)	2,156,660	1,087,311
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(2,156,660)	(1,087,311)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要		-

(重要な後発事象)

株式給付信託（J-ESOP）の導入及び第三者割当による自己株式の処分

当社は、本日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性を上げ、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社の子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議いたしました。

また、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うこともあわせて決議いたしました。

1．本制度の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社及び当社の子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社及び当社の子会社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

2．本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託（J-ESOP）
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付すること
- (8) 本信託契約の締結日 : 2024年1月29日
- (9) 金銭を信託する日 : 2024年1月29日
- (10) 信託の期間 : 2024年1月29日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

3．本自己株式処分の概要

(1) 処分期日	2024年1月29日(月)
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式300,000株
(3) 処分価額	1株につき金4,610円
(4) 処分総額	1,383,000,000円
(5) 処分予定先	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

4．本自己株式処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、株式会社日本カストディ銀行（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者）に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 1月12日

株式会社ジズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 山 喜 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 木 練 太 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジズホールディングスの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジズホールディングス及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。